

記載例 住所・氏名等の申告内容に変更があった場合

(様式9)

台帳記載事項変更願

提出日を記載

令和〇〇年〇〇月〇〇日

柏都市計画事業北部中央地区
一体型特定土地区画整理事業
施行者 千葉県
代表者 千葉県知事

様

土地権利者の現在の住所・氏名を記載してください。

連絡先には、記載内容に確認すべき点がある場合に、担当者から連絡するための連絡先（平日日中に連絡をうけることができる電話番号）を記載してください。

(土地権利者)

住所 柏市〇〇1-2-3

連絡先 04-1234-5678

氏名 〇〇〇〇

下記のとおり異動が生じたので台帳記載事項について変更してくださるようお願いします。

記

保留地権利台帳に記載された保留地の表示を記載

(保留地の表示) 〇〇〇街区〇〇画地 〇〇〇㎡ (マンションの場合 〇棟〇〇〇号)

1 変更前 変更前の氏名・住所

2 変更後 変更後の氏名・住所

(変更年月日 〇〇年〇〇月〇〇日)

変更前・変更後の事項は正確（戸籍抄本・住民票の写し等に
記載されたとおり）に記載してください。

戸籍抄本等に記載された氏名変更の日、住民票の写し等に記載された住所変更の日を記載

<必要書類及び注意事項等>

【必要書類】

- 記載事項変更願（様式9）
- 変更事項を証する書類
住民票の写し、戸籍抄本、戸籍の附票等
※住民票の写しは、マイナンバー（個人番号）が記載されていないものを提出してください。
- 本人確認書類
運転免許証等の写し
- 返信用封筒
送付先（土地権利者の住所・氏名）を記載した返信用封筒
（切手を貼付したもの又はレターパック）
→手続き完了後、記載事項変更後の保留地権利台帳を送付するためのもの。

【注意事項】

- 氏名の変更を証する書類について
氏名の変更を証する書類には、保留地権利台帳記載上の氏名（旧氏名）、現在の氏名及び氏名変更の日が記載されている必要があります。
戸籍抄本等に変更前の氏名が記載されていない場合には、変更の記載のある除籍抄本等を併せて添付してください。
- 住所の変更を証する書類について
住所の変更を証する書類には、保留地権利台帳記載上の住所（旧住所）、現在の住所及び住所移転の日が記載されている必要があります。
保留地権利台帳記載上の住所から2回以上住所を変更している場合は、現在の住民票の写しによっては、保留地権利台帳記載上の住所が記載されない場合があります。その場合は、戸籍の附票の写し（本籍地の市町村で発行）など、保留地権利台帳記載上の住所から現在の住所までの移転の経緯が分かる書類を添付してください。

【受付窓口】

柏区画整理事務所 換地課

〒277-0871 柏市若柴160-1 電話 04-7134-1247